

きょうの  
食品まめ知識

# 我が国における食品ロス について



近頃、ニュースや新聞で「食品ロス」という言葉を頻繁に見かけるようになりました。

我が国では、年間632万トンの食品がまだ食べられるのに廃棄されており、これは飢餓に苦しむ人々に向けた世界の食料援助量の約2倍に相当する、大変深刻な問題です。

「食品ロス」の約半分が家庭から発生しているとのこと、今一度、府民一人ひとりが「もったいない」を意識することが重要です。

例えば、食品の期限表示には、「消費期限」と「賞味期限」の2種類があります。「消費期限」は、お弁当やサンドイッチのようにすぐに傷む食品に付けられるもので、期限が過ぎれば食べてはいけませんが、「賞味期限」は、比較的保存期間が長い食品に付けられる『おいしく食べることのできる期限』です。

賞味期限を過ぎてもすぐに廃棄せず、におい等の五感を使って食べられるかどうかを判断することも必要です。

京都府農林水産部食の安心・安全推進課

TEL : 075-414-5654 URL : <http://www.pref.kyoto.jp/shoku-anshin/index.html>